

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (後志胆振流域)

1 流域の特色 (国有林 130千ha、民有林 194千ha)

本流域は、渡島半島北部に位置し、北は積丹半島のポンネアンチシ山から無意根山、中山峠、美笛峠、東はホロホロ山からオロフレ山、南は狩場山から長万部岳に至る山稜により区切られる区域で、後志総合振興局及び胆振総合振興局管内の3市12町5村で構成されている。

流域総面積は全道面積の約5%にあたる440千haで、森林面積は324千ha、森林率は74%となっている。このうち国有林面積は130千haであり、流域の森林の40%を占めている。

当流域には、支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園、狩場茂津多道立自然公園に指定されている区域や無意根山、ニセコ山系のスキー場、登別や洞爺湖の温泉等があり、登山、自然観察、スキー等森林を利用したレクリエーションや保健休養、観光の場として多くの人々に利用されている。

また、黒松内・島牧・寿都地区の北限地帯のブナ林、大平山の石灰岩植物等の貴重な生態系も見られ、流域両辺部の山稜地帯は、地域の水源となっており、森林から供給される水は、飲料・農業・工業用に利用されるとともに、沿岸漁業等の地域産業にも重要な役割を果たしている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

(1) 森林・林業等の活性化

後志胆振流域の森林は、ブナの北限を始め多様な樹種の北・南限区域であること、山から海までの距離が短く河川勾配が急な中小河川が多いこと、有珠山等の活火山や厳しい気象条件等から荒廃地、笹地等の森林の持つ公益的機能の低下した森林があることなどの特質がある。

森林は、地球温暖化の防止や国土保全、水源のかん養、生物多様性の保全などの多面的な機能を有している中、特に、低炭素社会の実現が世界的な課題となる中、「京都議定書目標達成計画」(閣議決定)、「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」(農林水産省)等に基づく取組を通じて森林整備の加速化が重要になり、多種多様な動植物等の生息・生育の場を提供する森林に対して、生物多様性を総合的に把握し保全していくことが求められている。

当流域は、豊かで多様な自然を利用した公園地域を多く有しており、それらを生かした産業の振興に流域各所で取り組む中で、国有林として森林の保全と利用の両立を図るよう推進してきたところである。

また、有珠山に代表される火山地帯、火山荒廃地における緑の再生と安全・安心の確保の取組を強化するとともに、保護林の状況の的確な把握や「緑の回廊」によ

る貴重な自然環境の保全・管理を推進してきた。

こうした取組の中で森林の利用等については、森林の多面的機能の発揮に配慮した森林整備や、路網と林業機械を組み合わせた低コスト高効率作業システムの普及啓発及び間伐材等木材の有効利用の推進を通じた林業事業体の育成強化に取り組むことが重要となっている。

(2) 森林環境教育及び自然体験活動の推進

地球環境問題や身近な環境等への関心が高まっていることから、森林の体験活動等を通じ、生活や環境と森林の関係、林業の役割等について理解と関心を深める「森林環境教育」等を、学校教育や生涯教育に積極的に提供していくことが重要となっている。

しかし、学校での「総合的な学習の時間」の実質的な短縮により、その機会が以前よりも少なくなっている傾向にある。

今後は、夏休み等の休日を利用した体験活動の取組を推進するなど、継続的かつ自発性ある取組としていくため、NPO法人・地域ボランティア団体等と連携し、国有林のフィールドを利用した普及活動の充実に取り組んでいく必要がある。

(3) 国有林フィールドを使った地域活性化

森林とのふれあいの場や地域興しとして国有林を活用した取組を一層支援するため、自然休養林等レクリエーションの森における案内板等施設の充実、地域と協力した保全活動を進める必要がある。

また、北海道開発局が行っている「シーニックバイウェイ」や環境省の「グリーンワーカー事業」、洞爺湖周辺地域においては、平成21年度にユネスコから「洞爺湖有珠山ジオパーク」に認定されており、今後、様々な事業と絡めながら、国有林フィールドが地域活性化へ寄与していく必要がある。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

後志胆振流域における国有林に対するニーズや要望を把握するため、公共機関（支庁、市町村、教育委員会）、林業関係者、下流住民等にアンケート・ヒアリング等により、平成21年12月から平成22年1月にかけて意見聴取したところ、ニーズ・要望等が以下のとおり56件（複数回答）寄せられた。

なお、要望等は内容により、①計画的な木材供給の推進、②森林施業の効率化の取組、③林業事業体の開発・普及・啓発、林業事業体の育成、④安全・安心への取組、⑤生物多様性保全に配慮した取組の推進、⑥上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等、⑦その他に区分した。

① 計画的な木材供給の推進（8件）

- ・ 間伐材の活用促進、地元製材工場の安定供給及び建築・土木関係資材の利用促進のための具体的方策
- ・ 外材動向に応じた国有林・民有林の木材供給バランス、林産業の経営安定に配慮する取組

- ・間伐材の利用・未利用材の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
- ・木材の需要に応じ品質、安定した製品の低コスト化、木材加工・流通の連携強化
- ・原木供給が不安定なので、木材情報や安定供給に供給に資する取組の実施
- ・間伐材の利用等の資源の需要拡大に資する取組の実施 外

② 森林施業の効率化の取組（9件）

- ・民国連携による林道・作業道等の簡易な手続きによる森林施業の効率化
- ・森林施業等の共通化、民国連携した森林施業等の情報交換・共有化の設定の取組
- ・森林整備協定の締結や、低コスト作業システムの導入に向けての検討
- ・林業の担い手の育成
- ・森林施業の共通化、低コスト作業システム等の導入に向けた検討会の開催
- ・連絡協議会、情報交換会の開催 外

③ 林業事業体の開発・普及・啓発、林業事業体の育成（8件）

- ・間伐材の有効活用として木質バイオマスのペレットストーブの普及活動
- ・新たな森林林業技術、普及活動のシステム化
- ・緑の雇用対策へのフィールドの提供
- ・地材地消できる木材の普及による地場産業の取組
- ・新たな技術開発の検討会等の開催 外

④ 安全・安心への取組（8件）

- ・民国の治山事業施工における現地検討会による技術向上に向けた取組
- ・治山事業計画等の情報交換による民国連携の検討に向けた取組
- ・治山工事や保安林整備についての情報発信
- ・民国連携した森林保全事業、保安林整備事業等実施 外

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進（6件）

- ・生物多様性保全のための検討会・勉強会・シンポジウム等の実施
- ・森林生物の機能の解明と保全のための調査等の実施 外

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等（12件）

- ・森林環境教育等を通じた森林の役割や、木材の普及・啓蒙活動の実施
- ・森林環境教育等の実施
- ・地域において、NPO法人等の活動強化及びネットワーク化の実施，森林環境教育や木育をテーマにしたフォーラム開催
- ・森林レクリエーション・森林セラピー・森林体験学習など森林のふれあいの場の提供
- ・森林レクリエーション等の観光資源の活用 外

⑦ その他（５件）

- ・地域のNPO法人等に森林資源の提供や活動フィールド・技術的支援等の取組
- ・歩道や作業道等の表示、または標識等の設置 外

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

ア) 目標

- ・流域での間伐材の利用促進
- ・未利用材利用等木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組

イ) 連携・協力機関

森林・林業活性化協議会、関係行政機関、関係業界等

ウ) 取組方向

- ・治山・林道工事において、間伐材等木材利用の推進。また、後志森林管理署所管において実施される他官庁等の公共工事においても、情報を提供しながら間伐材等木材利用の推進協力
- ・後志胆振流域森林・林業活性化協議会等と協力して、流域内の木材利用等推進の取組
- ・木質バイオマス資源の需要拡大に応じた林地残材等の活用に向けた取組

② 森林施業の効率化の取組

ア) 目標

- ・低コスト作業システムによる施業の効率化及び森林整備協定における路網整備等
- ・森林整備協定締結等による森林共同施業団地設定の推進

イ) 連携・協力機関

森林・林業活性化協議会、関係行政機関、関係事業者等

ウ) 取組方向

- ・森林整備協定締結等による森林共同施業団地設定の取組
- ・低コスト高効率作業システムの確立に向けた民国連携の現地検討会等の開催
- ・低コストで崩れにくい作業道などを主体とした路網整備の取組

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成

ア) 目標

- ・森林林業技術の普及活動及び林業事業者の育成の取組

イ) 連携・協力機関

森林・林業活性化協議会、関係行政機関、木材関係業界等

ウ) 取組方向

- ・高性能林業機械の普及や森林林業の育成のための情報提供及び現地検討会の開催等
- ・施業モデル林設定の取組

④ 安全・安心への取組

ア) 目標

- ・山地防災対策における取組

イ) 連携・協力機関

関係行政機関等

ウ) 取組方向

- ・有珠山火山地域の防災対策において、地元防災協議会等と連携し情報交換を行い地域の安全・安心の取組として治山事業の情報発信をする

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

ア) 目標

- ・森林における生物多様性の取組
- ・エゾシカ対策の推進

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、教育関係機関、ボランティア団体等

ウ) 取組方向

- ・国有林に所管する原生的な天然生林や貴重な野生生物の生息・育成地等の森林における生物多様性の多種多様の動植物などの解析・維持保存に努める
- ・エゾシカ対策の実施

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

ア) 目標

- ・流域の自然環境の維持・保全、森林環境教育の推進

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、教育関係機関、ボランティア団体等

ウ) 取組方向

- ・国民参加の森林づくりや森林の多様な利用を一層推進するため、レクリエーションの森や「遊々の森」などにおける自然観察や森林環境教育などの活動支援の取組

| | | | |
|----------|----------------------|------|---------|
| 流域名・流域番号 | 後志胆振流域（004） | 担当部署 | 後志森林管理署 |
| 計画期間 | 平成22年4月1日～平成25年3月31日 | | |